

令和2年5月20日

生徒並びに保護者の皆様

山梨県立甲府西高等学校
校長 手島俊樹

分散登校による段階的な学校再開について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染拡大防止に向け出されていた緊急事態宣言が本県においては解除されましたが、依然として感染予防に努めた行動が求められており、県教育委員会は5月25日(月)からの学校再開について、当面、分散登校や時差登校などにより段階的に教育活動を再開させるとしております。

この方針を踏まえ、本校では、5月25日(月)からの2週間、各年次を2つに分けて午前登校、午後登校とする分散登校、6月8日(月)から通常授業へと段階的に学校を再開させたいと考えております。感染予防に努めながら着実に段階を踏み、生徒の皆さんの学びを保障して参りますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

なお、分散登校の概要は次のとおりです。

1. 実施期間

5月25日(月) ～ 6月5日(金)

※6月8日(月)からは、全校一斉の通常授業を実施していく予定です。

2. 時制

通学及び下校時の混雑回避を考慮し、時制は次のとおりとする。

【午前】	9:00	～	9:10	SHR	【午後】	13:05	～	13:15	SHR
	9:15	～	10:05	1時限		13:20	～	14:10	1時限
	10:15	～	11:05	2時限		14:20	～	15:10	2時限
	11:15	～	12:05	3時限		15:20	～	16:10	3時限
	12:10	～	清掃、下校			16:15	～	清掃、下校	

3 実施方法

- 各年次ともクラスごとに午前登校、午後登校の曜日を指定し、1日3時限の授業を実施します。
- 時間割は、2週30時限をベースとした特別編成とします。（別途提示します。）
- 授業は1クラス2パートを原則とし、教室内の人数を抑え、生徒間の間隔をとりながら実施します。
- SHRも2つに分かれ、担任と副担任を中心に行います。
- 学校再開後の正規の授業となりますので、登校日数に加えます。

※発熱や風邪症状などがある場合は、無理をせず、自宅で休養してください。この場合は欠席とせず出席停止とします。感染予防の点から登校を控えたい場合も同様の措置をとりますので、御相談ください。

4 授業実施等における留意事項

学校再開に向けて、感染拡大防止のためのガイドラインを定め、感染予防に努めていきます。ガイドラインは、ホームページ上に掲載しますので、御確認ください。

当面、授業等につきましては、次の点に留意して実施します。

- ・常に生徒の皆さんの観察に努め、気になることがあれば、必要な対応をとります。
※風邪の症状などがみられる場合は、保健室で検温等を指示し、心配があれば御家庭に連絡し、帰宅などの対応をとらせていただきます。
- ・授業は一人一人の間隔をとって行い、ペアワークやグループ活動等は控えます。
- ・理科や家庭科などにおいては、実験や実習等の活動を控えます。
- ・音楽は、鑑賞等を中心とし、歌唱指導は控えます。
- ・体育は準備運動を十分行うとともに、密集する運動や組み合ったり接触したりする運動は控えます。
※更衣は、当面、体育館や武道場を利用することとし、タオル等を共用しない、用具を消毒するなど、感染予防には十分注意します。
- ・清掃は換気を行い、使い捨てビニール手袋の着用、共用する用具の消毒、袋ごとのゴミ捨て、清掃後の手洗いなど、十分注意をしながら行います。
- ・その他、生徒の密な状況が生まれるような活動は行わないように注意します。

◇生徒の皆さんには、以下の点に注意し感染予防に努めた行動をお願いします。

- ・登校前、帰宅後には、必ず検温し、体調管理に努めてください。発熱等の風邪症状がある場合には、無理をせず自宅で休養するようにしてください。
※検温せず登校した場合は、保健室で検温を受けてから教室に入ってください。
※休む場合には学校への連絡をお願いします。
- ・登下校に際しては、集団で行動しない、不要な寄り道をしない、など感染予防に努めてください。
- ・マスクを着用するとともに、咳エチケットを励行してください。
- ・教室へ入る前には必ず手洗いや消毒をしてください。
- ・トイレでは、混雑しないよう間隔を空けて順番を待つなどのマナーを励行してください。
- ・タオル等の貸し借りはせず、タオルやハンカチは各自で必ず用意してください。
- ・清掃時にはビニール手袋を着用するなど注意を払い、終了後は必ず手洗いをしてください。
- ・一人一人が感染予防を意識した行動をお願いします。

5 その他

- ・半日登校となるため、授業との関連を図った家庭での学習に対する指導も行います。
※オンラインによる課題提示など ICT の活用を引き続き進めます。
- ・手帳を活用して、生活リズムの確立に努めるよう指導していきます。
- ・休業期間が長期間であったため、学習への遅れ、学校生活への対応などで精神的なストレスを抱えることも想定されますので、心配な場合には相談の機会を設けます。
※必要があれば、スクールカウンセラーにつなぐなどの対応をとっていきます。